

第2回 土橋自然観察教育林連絡協議会協議事項

開催日時：2012年12月6日（水）19：00～

開催場所：厚沢部町図書館視聴覚室

会議次第

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 協議事項

協議事項1 平成24年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

協議事項2 平成25年度土橋自然観察教育林関係事業計画

協議事項3 ヒノキアスナロ記念植樹地の取扱い

その他 懸案事項等自由討議

協議事項 1 平成 24 年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

主管係	社会教育係	記入者	石井淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10 款 5 項 5 目	教育林管理費	事業費	千円
事業の目的 (求める成果)	(1)土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2)土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3)土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		

1. 教育林コーディネーター活用事業

期日：通年

内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理

2. 教育林巡回監視事業

期日：平成 24 年 4 月～11 月

内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。

3. 土橋自然観察教育林管理事業

期日：遊歩道修繕、(随時)、遊歩道草刈り (6 月)、倒木処理 (随時)

内容：遊歩道草刈りは、砂利舗装路及び見本林のみ外部委託。その他は随時手刈りにて対応。

4. 植物モニタリング調査

期日：6 月 (開花調査)、8 月 (結実調査)

内容：対象植物の個体数・開花結実数計測

5. レク森講座開催事業

◎第 1 弾「コーディネーター講座」

期日：4 月 25 日

講師：教育林コーディネーター 水本絵夢

内容：新規教育林コーディネーターの紹介を兼ね、里山二次林における野生ツツジ類の生態について講演した。

◎第 2 弾「人工林を広葉樹林へと誘導するために」(仮題)

期日：2月3日（日）

講師：北海道総合研究機構林業試験場 今 博計 氏

内容：ヒノキアスナロ人工林を広葉樹化するための方策について、森林総合研究所の研究成果に基づき解説。現地視察も行う。

③第3弾「インターバル撮影でみえる虫と植物の微妙な関係」（仮称）

期日：3月頃？

講師：京都大学大学院人間環境学研究科修士課程 末次健司氏

内容：研究協定に基づいて実施する教育林内のラン科植物のインターバル撮影調査の成果報告

6. レク森観察会開催事業

◎レク森観察会第1弾「森開き 2012 遊ぼう！春の森で」

期日：4月28日

内容：ヒバの会の皆さんとともに、ミズバショウをはじめとする春の花々の観察を行った後、落枝を使って箸づくりを行った。

員数：24名

◎レク森観察会第2弾「セミの羽化を観察しよう」

期日：7月21日

内容：セミの抜け殻による同定方法をレクチャーすることを軸に、テントサイト周辺でセミの羽化の観察を行った。

◎レク森観察会第3弾「森の管理に挑戦しよう！！間伐個体選定体験」（仮称）

期日：10月

講師：檜山振興局森林室担当官

内容：ヒノキアスナロ人工林の広葉樹化の一部として実施を計画したが、広葉樹化に向けた調査等必要な措置を優先し、事業中止とした。

◎レク森観察会第4弾「スノーシュー体験」（仮称）

期日：1月27日（予定）

内容：スノーシューを着用し、アニマルトラッキングなどを行いながら雪中ハイキングを行う。

◎月例観察会

期日：毎月第4土曜日（8～10月）、毎月第4日曜日（11月～）

内容：季節に沿った自然観察会及び自然工作

7. 土橋自然観察教育林連絡協議会運営

期日：平成24年4月、11月

内容：教育林の保護と活用に関わる事業計画の協議

8. 森林展示館展示更新事業

期日：4～6月

内容：森林展示館の常設展示を更新した。不十分な部分もあるので、模型のメンテナンス等を含めて年度内に完成させる。

9. 教育林パンフレット更新事業

期日：6～7月

内容：教育林のパンフレットについて完全更新を行った。平成25年度に印刷製本を行う。

協議事項 2 平成 25 年度土橋自然観察教育林関係事業計画

主管係	社会教育係	記入者	石井淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10 款 5 項 5 目	教育林管理費	事業費	千円
事業の目的 (求める成果)	(1)土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2)土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3)土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		

1. 教育林コーディネーター活用事業

期日：通年

内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理

2. 教育林巡回監視事業

期日：平成 25 年 4 月～11 月

内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。

3. 土橋自然観察教育林管理事業

期日：遊歩道修繕、(随時)、遊歩道草刈り (6 月)、倒木処理 (随時)

内容：遊歩道草刈りは、砂利舗装路及び見本林のみ外部委託。その他は随時手刈りにて対応。

4. 植物モニタリング調査

期日：6 月 (開花調査)、8 月 (結実調査)

内容：対象植物の個体数・開花結実数計測

5. レク森講座開催事業

期日：未定 (2 回予定)

内容：教育林に関する学習会。2 回の内 1 回は、コーディネーターを講師とし、残りを外部講師による講座とする。

6. レク森観察会開催事業

期日：毎月第3日曜日

内容：教育林コーディネーターを活用した自然観察会及び工作

7. 土橋自然観察教育林連絡協議会運営

期日：平成24年4月、11月、課題が発生した場合に随時

内容：教育林の保護と活用に関わる事業計画の協議

8. 見本林整備事業

期日：6～7月、11月

内容：見本林内の間伐・枝打ち、つる切り等の施業の実施及び樹名板の設置

9. 遊歩道の再設置事業

期日：4～11月

内容：土砂崩れにより閉鎖中の遊歩道について、新ルート又は迂回路の再設置の検討とその事前調査。

10. ヒノキアスナロ人工林の広葉樹林化事業

期日：4、6、9月

内容：ヒノキアスナロ人工林箇所の広葉樹林化を目指した事前調査（施業区画の基本情報、施業内容、植生調査、施業の環境教育への活用法用等の調査）

11. 教育林パンフレット重版事業

期日：4月

内容：平成24年度作成の原稿によりパンフレットを出版する（A3DM折り）。

資料 1 樹木見本林整備事業

1. 事業の目的

樹木見本林は、旧苗畑に外国樹種を中心に本州からの移入種及び北海道郷土種を含め約90種を1966年から1970年にかけて植栽し、営林署員の自己研鑽の場にご利用されてきた。しかし現在は植栽樹種に対して積極的な施業は行っておらず、見本林の利用者もほとんどない状況である。本事業は樹木見本林の本来の目的を改めて見つめなおし、植栽樹木の樹勢維持や安全性確保のための施業を行うほか、利用のための設備を整え、適切な利用の増大をねらうものである。

またヒノキアスナロの記念植樹域については環境教育の場として活用するなど、前向きな活用を検討したい。

2. 事業内容

(1) 植栽樹木に対する施業

植栽樹木の樹勢維持や安全性確保のため、枝打ち・危険木等の除伐（11月）やつる切り・草刈り（6~7月）を行う。

(2) 樹名板の設置

樹脂素材の樹名板を作成し、設置する。



(3) 手持ち資料の作成

樹木見本林内で樹名板と併用できる手持ち資料を作成する。

A5版冊子形態

資料2 遊歩道の再設置事業

1. 事業の目的

平成24年4月15日に分岐点⑩から分岐点⑨に向かって約30m程度進んだ地点に斜面崩壊箇所を発見したため、現在に至るまで分岐点⑩から分岐点⑨の区間は通行不可としている（別紙参考）。閉鎖した遊歩道箇所はヒバ原生林内を主に進むコースと小沼周辺の針広混交林内を主に進むコースをつなぐルートになっており、利用者も多かったルートである。

本事業は、遊歩道の閉鎖箇所に代替するコースを設置するなどして、再び利用コースの設置

を図るものである。

2. 事業の予定

時期	内容
H24年 12月協議会	遊歩道の閉鎖箇所に代替するコースの大まかな方針を定める。
H25年 4月～8月	遊歩道設置に関する勉強会、および事前調査（踏査、植生調査など）を行う。
9月	代替コースを決定する。
10月～	代替コースの設置を開始する。

3. 事業における代替コース案について

(1) 新規コースの開拓

分岐点⑩よりもさらに上部の尾根より、分岐点⑩～⑨を横切る沢筋を避けるように分岐点⑨へ向かう新規コースを設置する。

林内の過去の作業道等を用いて設置する。利点は再び沢付近での斜面崩壊により遊歩道がふさがれる事故が起こらないよう設置することで、長期的に利用でき、また安全性の高いコースとなる点だが、設置にかかるコストが大きい。

(2) 小規模な迂回路を設置

崩壊箇所付近で小規模な迂回路を設置し、再び分岐点⑩～⑨を開通する。利点はコストと労力を抑えられる点だが、沢付近の傾斜地に迂回路を設置することになるため、再び斜面崩壊などの事故が起こる危険性が有る。

(3) 遊歩道の再設置は行わない

分岐点⑩～⑨は現状のまま不通とする。

4. 斜面崩壊による遊歩道閉鎖箇所について

発見日	H24/4/15	発生場所	⑨-⑩間	発見者	水本 絵夢
状況	⑩分岐点より少し下り小橋を渡ったすぐの地点、トチノキ?の根返りにより遊歩道下の斜面が崩壊し、道幅が狭まっている。林内情報掲示板に知らせ、前後の分岐点に注意喚起の看板を設置した。				



資料3 ヒノキアスナロ人工林の広葉樹林化事業

1. 事業の目的

教育林内のヒノキアスナロ人工林の除間伐を行い、健全な森林育成を行う。

平成25年度は、特に広葉樹林化事業のための事前調査を行い、実際に施業を開始するのは平成26年度以降を予定している。

2. 事業対象】

林小班	面積	樹種	林齢
302	1.08ha	ヒバ	52
303	0.92ha	ヒバ	58

3. 事業の予定

時期	内容
H25年 2月	林業試験場の今氏とともに対象域を視察し、広葉樹林化についての理解を深め、事業の実現可能性を判断する。
4月～11月	現況把握 ・資料による林分履歴・配置の把握 ・現地調査による施業可能性の把握 (例：植生調査、母樹の確認、自然条件の調査、施業条件の調査、(埋土種子調査)等)
12月協議会	経営目標の設定 ・目標林型の設定 ・社会的条件の確認
12月以降	施業内容の決定
H26年 以降	広葉樹林化施業の開始

※参考：「広葉樹林化ハンドブック 2012 ー人工林を広葉樹林へと誘導するためにー」

「広葉樹林化」研究プロジェクトチーム (独) 森林総合研究所

4. 「広葉樹林化」勉強会の開催について

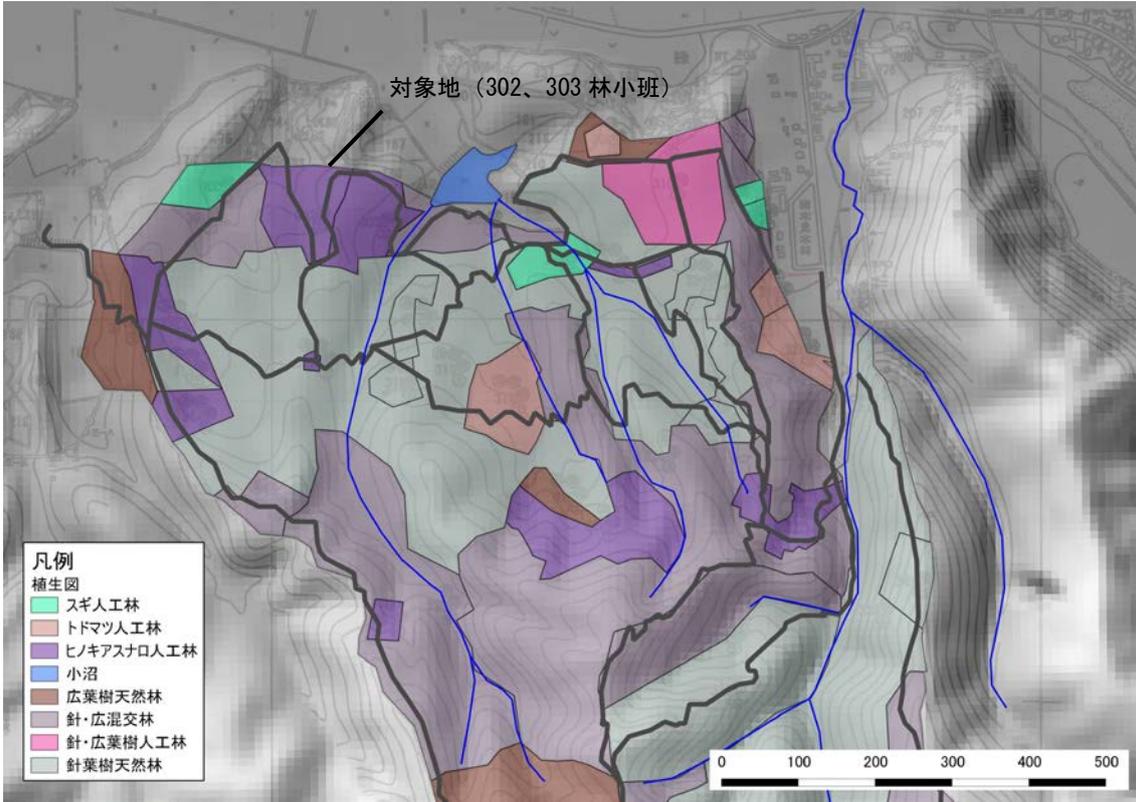
日時：平成25年2月3日(日) 10:00～15:00 予定

場所：土橋自然観察教育林 森林展示館

対象：不問

内容：林業試験場の今氏を招き、施業該当箇所を視察するとともに、広葉樹林化施業についての理解を深める。

5. 事業対象地



広葉樹林化対象地

協議事項 3 ヒノキアスナロ記念植樹地の取扱い

1. 記念植樹地の概要

植栽年月日：平成 13 年 5 月 26 日

実施面積：0.14ha

植栽本数：600 本

植栽樹種：ヒノキアスナロ

参加人数：62 名（議会議員、農協、森林組合、観光協会、林産協同組合、教育委員、緑の少年団、ヒバの会、森林管理署、町職員）

2. 記念植樹地の経過

年 月	内 容
S41 年以前	見本林造成以前は苗畑に給水するためのため池があった。
S41～45 年	見本林造成。
H12 年 5 月 24 日	檜山森林管理署による植樹祭
H13 年 5 月 13 日	教育林の町有化に伴う記念植樹
H14～17 年頃	毎年の下草刈り これ以後、下草刈り不定期となる
H23 年	下草刈り停止

3. 記念植樹地に関する見解

資料名	内 容
H18.7『レクの森管理計画策定委員会報告書』 p5	（人工林の問題点として） ①植林したことによって、それ以前に生育していた林床の固有植生が犠牲になっている。 ②人工林を大きく育てるためには施業（手間と予算）が必要になってくる。 ③一方、ヒバやトドマツの人工林を重要視してこれを増やすという国有林時代の目的をわれわれが受け継いで施業していく必要性が内。
H20.5.28 役場第 1 会議室打ち合わせ	「(植樹箇所は)ヒバ林として育成したいと考えている。すでに植樹してしまった以上、町としては現状を維持したい。(中略)区域を区切ってそれぞれに適切な管理方法をとるべき」(松橋課長)
H22.6.30「土橋自然観	質問：0.14ha に 600 本 (2.4 m ² /本) もなぜ必要なのか。当時は記念

<p>察教育林保存管理計画」策定作業中間説明会に係る質問状及び回答書</p>	<p>植樹であって、植林ではなかったはず。将来、光量不足で枯れたり共倒れを防ぐために間伐されるかもしれないとの認識は殆どの人になかったと思う。造林、造材のため？（この場合は将来間伐するべき）ただの記念植樹？（この場合は全部を残して健全に育てるべき）</p> <p>回答：当時の回覧資料によると、記念植樹は「健全で豊かな森づくりをアピールするため」に参加者を募っていることから、いわゆる「植林」であったと考えられます。そのため、植樹した個々の木を育成するのではなく、全体を「記念植樹林」として捉え、健全に育成するために間伐等の維持管理が必要であると考えます。</p> <p>質問：広葉樹の下の苗（上の広葉樹を切る切らないに関わらずいずれは多くが倒れるか切られるかする）を今のうちに平地の適地へ移植し、全ての幼木を大きくなるまで健全に育てて多くの人びとに見てもらおうのが、植えられた幼木と植えた人びとの思いを活かす最良の選択肢だと思う。</p> <p>回答：移植するための掘り起こしによる現地への影響は甚大であると考えられるため、移植は行いません。</p>
--	--

4. 記念植樹地の取扱いに関する選択肢

(1) 現状のまま放置－除間伐等の施業を行わず放置－

利 点：維持管理経費をゼロにできる

不利点：林冠閉鎖による照度低下とそれに伴う下層植生の衰退が表土流亡につながる

(2) 移植－町有林等の適地に移植する－

利 点：植樹地の天然更新による本来の植生への復旧が期待できる

植樹されたヒノキアスナロも生育できる

不利点：移植に伴う掘り起こしによる植樹地の環境悪化

移植先選定の困難

植樹の意義との関わり（教育林内にあって意味があるのではないか）

(3) 伐捨て－幼木のうちに伐捨て、天然更新を図る－

利 点：最低限のコストで天然更新を期待できる

不利点：住民参加で行った植樹樹木を捨ててしまうことになる

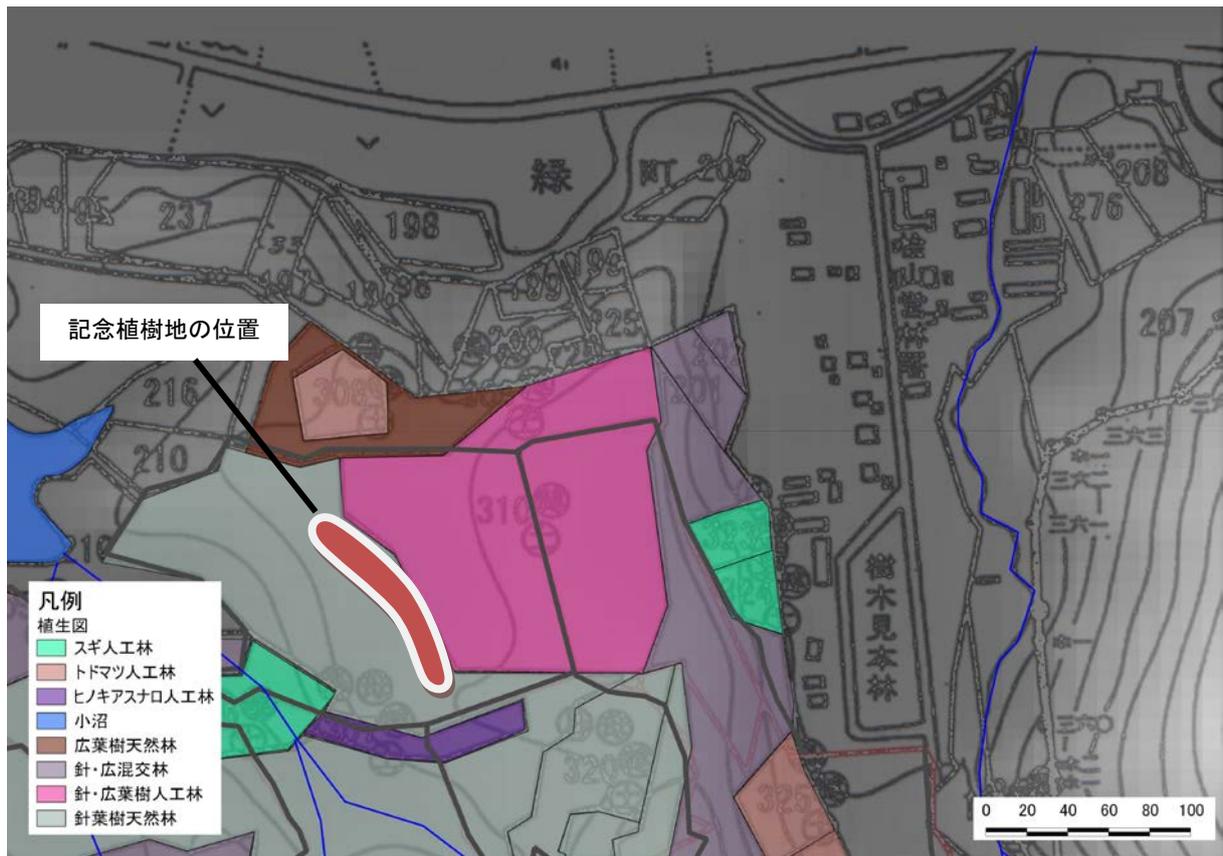
(4) ヒノキアスナロ人工林として管理－適切な除間伐を行う－

利 点：下層植生の衰退を防ぎ、植樹樹木を健全に育成できる

除間伐体験や枝打ち体験などの教育的な利用との併用が可能

不利点：定期的な施業が必要となりコストが大きい

将来的に成長したヒノキアスナロと周辺の天然林が干渉しはじめた場合の対処



記念植樹地の位置